

愛知県公報

発行／愛知県 編集／総務部法務文書課 (毎週火・金曜日発行)

目次

監査公表

○財政的援助団体等監査の結果の公表	第3号	(監査委員事務局)	1
-------------------	-----	-----------	---

監査公表

27監査公表第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、財政的援助団体等の監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のように公表する。

平成27年2月6日

愛知県監査委員	西川洋二
同	青山學
同	後藤貞明
同	深谷勝彦
同	渡会克明

第1 監査の実施状況

1 監査の概要

財政的援助団体等監査は、地方自治法第199条第7項の規定に基づき、県が財政的な援助等を行っている出資団体、損失補償団体、補助団体等、信託団体及び指定管理者について、毎年度一定の基準に基づいて監査対象団体を選定し、当該団体の財政的援助等に係る出納その他の事務の執行に関して実施するものである。

2 監査対象団体

平成26年度は、次の61団体について監査を実施した(3、4頁「監査対象団体一覧表」のとおり)。

区 分		団体数
出資団体	県出資100%の団体	7
	県出資25%以上100%未満の団体	9
補助団体等		39
指定管理者		6
計		61

なお、出資団体については、損失補償、債務保証、補助金等又は指定管理があれば併せて監査を行った。また、指定管理者についても、補助金等があれば併せて監査を行った。

3 監査実施方法

監査委員による監査(委員監査)及び事務局職員による監査(事務局監査)を実施した。

なお、次の団体の監査に当たっては、監査法人に監査の基礎となる事項の調査を委託した。

- (1) 公益財団法人 愛知県文化振興事業団
- (2) 愛知県道路公社
- (3) 社会福祉法人 祖父江愛照会

4 監査対象事務

財政的援助団体等区分ごとの監査対象事務は、次のとおりである。

- (1) 出資団体
主として平成25年度における出納その他の事務

- (2) 補助団体等
主として平成25年度における県の財政的援助に係る出納その他の事務

- (3) 指定管理者
主として平成25年度における公の施設の管理に係る出納その他の事務

5 監査の主な着眼点

監査に当たっては、主として次の点に留意し実施した。

- (1) 出資団体

ア 目的に沿って運営されているか。

イ 経営状態は良好か。

ウ 監督は適切になされているか。

エ 債務保証等の契約の内容は確実に履行されているか。

- (2) 補助団体等

ア 交付された補助金は確実に受け入れられているか。

イ 経費はその目的にそって効率的かつ堅実に執行されているか。

ウ 返還すべき補助金を他に流用したり、不正に使用していないか。

エ 会計関係諸帳簿等は整備されているか。また、補助金等の使途が不分明のものはないか。

オ 会計経理は適正に処理されているか。

- (3) 指定管理者

ア 協定の内容は確実に履行されているか。

イ 施設の管理及び運営は適正になされているか。

ウ 指定管理料の使途及び会計処理は適正になされているか。

エ 利用料金の徴収は適正になされているか。

6 監査実施時期

平成26年9月3日から平成26年11月13日まで

< 参考 >

監査対象団体一覧表 (61 団体)

区分	監査対象団体
出資 団体	公益財団法人 あいち男女共同参画財団 愛知県公立大学法人 社会福祉法人 愛知県厚生事業団 公益財団法人 愛知公園協会 公益財団法人 あいち産業振興機構 愛知県土地開発公社 愛知県住宅供給公社
県出資 25%以上 100%未満の団体	公益財団法人 愛知県文化振興事業団 公益財団法人 一宮地場産業ファッションデザインセンター 株式会社 国際デザインセンター 愛知県農業信用基金協会 愛知県漁業信用基金協会 公益財団法人 愛知県水産業振興基金 愛知県道路公社 一般財団法人 桃花台センター 公益財団法人 愛知県体育協会
補助団体等	マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知組織委員会 あいち電子自治体推進協議会 あいちトリエンナーレ実行委員会 学校法人 愛知学院 学校法人 安城学園 学校法人 市邨学園 学校法人 大同学園 学校法人 同朋学園 学校法人 名城大学 学校法人 愛知享栄学園 学校法人 菊武学園 学校法人 尾張学園 学校法人 桜丘学園 学校法人 高倉学園 学校法人 岩倉学園 学校法人 三鈴学園 学校法人 宝珠学園 学校法人 愛育学園 学校法人 希望学園 社会福祉法人 せんねん村 社会福祉法人 ともいき福祉会 社会福祉法人 瀬戸中央会

社会福祉法人 昭徳会 公益社団法人 愛知県医師会 名古屋商工会議所 岡崎商工会議所 豊橋商工会議所 一宮商工会議所 常滑商工会議所 岩倉市商工会 あま市商工会 愛知県中小企業団体中央会 一般社団法人 愛知県トラック協会 イイダ産業株式会社 ユミコア日本触媒株式会社 愛知みなみ農業協同組合 公益社団法人 愛知県園芸振興基金協会 孫室排水土地改良区 一般社団法人 設楽町公共施設管理協会 愛知県ビルメンテナンス協同組合 社会福祉法人 祖父江愛照会 公益財団法人 愛知県労働協会 公益財団法人 愛知水と緑の公社 A & A 下水道科学館	指定管理者
---	-------

第2 監査の結果

1 概況

注意改善を必要とする事項が、次のとおり8団体において9件見受けられた。それぞれの事項には、主にどのような観点(合規性、経済性、効率性、有効性)から、注意改善を必要とするかを括弧書きで付記した。

なお、注意改善を必要とする事項のうち、その程度が軽微なものを指導事項、改善に向けて検討をする必要があると認められるものを検討事項として区分している。その他の団体においては、特に注意改善を必要とする事項はなかった。

区分	団体数	注意改善を必要とする事項		
		指摘事項	指導事項	検討事項
出資 県出資100%の団体	2	0	2	0
団体 県出資25%以上100%未満の団体	1	0	1	1
補助団体等	2	2	0	0
指定管理者	3	1	2	0
計	8	3	5	1

また、地方自治法第199条第10項の規定に基づき、監査結果の報告に添えて監査意見を付した(第3 監査意見に記載)。

<参考>

- 観点
 - (1) 合規性
 - 出納その他事務の執行が、法令等に従って適正に処理されているかという観点
 - (2) 経済性
 - 出納その他事務の執行が、より少ない費用で実施できないかという観点
 - (3) 効率性
 - 同じ費用でより大きな成果が得られないか、あるいは費用との対比で最大限の成果を得ているかという観点
 - (4) 有効性
 - 所期の目的を達成しているか、また、効果をあげているかという観点

2 監査結果(注意改善を必要とする事項)

注意改善を必要とする事項の内容は、次のとおりである。

[県出資100%の団体]

(1) 愛知県立大学法人

【指導事項】AV機器保守点検業務委託において、委託内容及び履行確認が適切でなかったもの(合規性)

愛知県立大学長久手キャンパスに係る教室AV機器保守点検業務委託契約等においては、仕様書に記載された機器の点検を、年に1ないし2回実施することとなっている。

委託業者から提出された点検結果報告書を確認したところ、仕様書に記載された機器のうち、点検が行われていないものがある一方、仕様書に記載されていない機器の点検が行われていた。点検が行われていなかった機器は、点検漏れのほか、大部分は既に撤去され存在しない機器であった。また、仕様書に記載されていない機器の点検が行われていたものは、本来点検対象とすべきものであった。

これは、AV機器保守点検業務の委託にあたって、点検対象機器を確認して仕様書の内容を確定すべきところ、AV機器が更新されているにもかかわらず、前年度の仕様書の内容を見直すことなく契約し、また、仕様書と点検結果報告書の点検機器が異なる場所があったにもかかわらず、その原因を確認することもなく、履行確認を行っていたことによるものである。

<県大長久手キャンパス 教室AV機器保守点検業務委託契約>

- ① 仕様書に記載されているが、保守点検が行われていなかったもの(撤去されたもの)
 - ・ 管理棟特別会議室始め6室の機器 計208品
 - ・ 情報科学部棟コンピュータ演習室1始め5室の機器 計209品
- ② 仕様書に記載されていないが、保守点検が行われていたもの
 - ・ 外国語学部棟の学科共同研究室5室、日本文化学部・教育福祉学部棟学科共同研究室4室の機器 計35品

<県大長久手キャンパス LL・AV機器保守点検業務委託契約>
 仕様書に記載されているが、保守点検が行われていなかったもの
 (点検漏れのもの)
 ・ 図書館の液晶モニター 10台

<参考>

- 愛知県公立大学法人会計規則 (抜粋)
 第37条 工事または製造その他についての請負契約を締結した場合には、契約の適正な履行を確保するため必要な監督を行わなければならない。
 2 前項に規定する請負契約又は物件の買入れその他の契約については、その受ける給付の完了の確認(給付の完了前に代価の一部を支払う必要がある場合において行う工事若しくは製造の既納部分又は物件の既納部分の確認を含む。)をするため必要な検査を行わなければならない。

(2) 愛知県住宅供給公社

【指導事項】 週休日における勤務について、必要な手続が行われていなかったもの (合規性)

週休日に勤務を命ずる場合には、原則として週休日の振替えを行い、振替えができない場合又は同一週に振替えができない場合には、時間外勤務手当を支給することとされている。

しかし、公社では、週休日に職員に勤務を命じたが、週休日の振替え又は時間外勤務について必要な手続が行われていないものがあり、結果として時間外勤務手当 90,581円が未支給となっていた。

<未支給の内容>

未支給となっていた内容	対象人数	対象件数	支給不足額	時間外勤務手当の支給割合	時間数
週休日に業務のための旅行命令が出されていたが、週休日の振替えも、時間外勤務手当の支給もされていなかったもの	1	1	12,033円	135/100	3
同一週に週休日の振替えができないなかったことによる時間外勤務手当が、支給されていなかったもの	13	21	78,548円	25/100	136
計	14	22	90,581円		

<参考>

- 愛知県住宅供給公社就業規程 (抜粋)
 (週休日及び勤務時間の割振り)
 第14条 日曜日及び土曜日は、週休日(勤務時間を割り振らない日)をいう。以下同じ。)とする。(以下略)
 2 勤務時間の割振りは、月曜日から金曜日までの5日間において、午前8時45分から午後5時30分までとする。(以下略)
- 愛知県住宅供給公社職員の給与に関する規程 (抜粋)
 愛知県住宅供給公社の職員(役員の身分を有する者を除く。)の給与については、愛知県の一般職員の例による。
- 職員の給与に関する条例 (抜粋)
 (時間外勤務手当)
 第15条 時間外勤務手当は、正規の勤務時間以外の時間に勤務することを命じられた職員に対して、その正規の勤務時間以外の時間に勤務した全時間について支給する。
 2 時間外勤務手当の額は、前項の勤務1時間につき、第28条に規定する勤務1時間当たりの給与額(中略)に次に掲げる勤務の区分に応じてそれぞれ100分の150を超えない範囲内で人事委員会規則で定める割合(中略)を乗じて得た額とする。
 一 正規の勤務時間が割り振られた日(中略)における勤務
 二 前号に掲げる勤務以外の勤務
 3 略
 4 (前略) 勤務時間条例第3条第4項の規定により、あらかじめ同条第2項又は第3項の規定により割り振られた1週間の正規の勤務時間(中略)を超えて勤務することを命ぜられた職員に対しても、割振り変更前の正規の勤務時間を超えて勤務した全時間(中略)について、勤務1時間につき、第28条に規定する勤務1時間当たりの給与額に100分の50を超えない範囲内で人事委員会規則で定める割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給する。(後略)
 5 以下 略
- 時間外勤務手当等に関する規則 (抜粋)
 (時間外勤務手当の支給割合)
 第2条 条例第15条第2項の人事委員会規則で定める割合は、次の各号に掲げる勤務の区分に応じて、該当各号に定める割合とする。
 一 略
 二 条例第15条第2項第2号に掲げる勤務 100分の135とする。
 2 略
 3 条例第15条第4項の人事委員会規則で定める割合は、100分の25とする。

【県出資25%以上100%未満の団体】

(3) 愛知県道路公社

【指導事項】適切な負債計上を求めもの（合規性・有効性）

長期借入金については、長期間にわたる債務であるため、固定負債として計上されるが、そのうち年度末から起算して1年以内に返済する義務のあるものは、短期借入金に該当し、流動負債として計上されることとなる。

公社の会計規程の取扱いに関する細則においても、短期借入金は、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に返済しなければならぬ借入金として、流動負債に区分されている。

しかし、公社においては、長期借入金のうち、1年以内に返済予定の借入金については、固定負債として計上し、流動負債として計上されていなかった。

また、翌年6月に支給する期末手当及び勤勉手当については、支給対象期間（12月から翌年5月までの期間）のうち、当該年度に帰属する分（12月から翌年3月までの期間）を賞与引当金として計上すべきであるが、計上されていなかった。これは、公社の会計規程に賞与引当金の定めがないためである。

したがって、公社の財政状態をより適切に示すことができるよう、1年以内に返済予定の借入金を流動負債として計上するとともに、賞与引当金について、規程等を整備し、計上することを検討されたい。

- 長期借入金の額（平成26年3月31日現在貸借対照表計上額）

63,164,113,546円

長期借入金のうち1年以内に返済予定の借入金の額

7,838,666,500円

<参考>

- 愛知県道路公社会計規程の取扱いに関する細則（抜粋）

別表第4（第64条関係）勘定科目分類表

貸借対照表勘定科目

款	項	目	執行期科目	説明
流動負債	短期借入金			短期借入金、未私金等貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に支払期限の到来する債務
				貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に返済しなければならぬ借入金

【検討事項】委託契約において、適正な支出となるよう検討を求めもの（経済性）

公社は、西尾市（以下「市」という。）との覚書に基づき、平成17年度から三ヶ根山スカイライン維持管理業務を市に委託している。委託業務の主たる内容は、通行料金徴収のほか、料金所事務所等の防犯警備であり、市は公社の承認を得て、防犯警備を民間事業者に再委託している。

平成25年度料金所事務所等の防犯警備委託について確認したところ、公社の予算執行書における積算金額と市の民間事業者との委託契約金額との間に大きな乖離が認められた。これは、公社は市が再委託する民間事業者の変更の可能性も考慮して警備機器設置費を含めた積算を毎年行っているのに対し、市は再委託に当たって入札を行っているものの、平成17年度から受託している事業者が機器設置費が不要なため、結果として低額で契約していることによるものである。

一方では、本業務委託をみると、路上落物物の除去等、積算には含まれていないが実施されている業務もあることが認められた。こうした点を考慮すると、全体の契約金額が過大であることでは認められないが、公社においては、今後も覚書に基づき、市に委託することが予定されていることから、市の再委託契約の実態を考慮し、積算の見直しや精算を伴う契約とするなど、契約内容の適正化を検討されたい。

<三ヶ根山スカイライン維持管理業務委託契約>

○ 業務内容

① 料金徴収業務

- ・ 料金所2箇所における通行料金徴収業務
- ・ 料金所事務所及び料金所2箇所の防犯警備委託契約の締結
- ・ 料金所2箇所の浄化槽清掃業務
- ・ 料金所2箇所のトイレ清掃業務

② 維持管理業務（草刈等）

- 契約金額 20,569,500円

○ 相手方

西尾市（平成16年度に公社と西尾市（旧幡豆町）との間で締結された「三ヶ根山スカイラインの維持管理業務委託に関する覚書」に基づく。）

〔補助団体等〕

(4) 社会福祉法人 昭徳会

【指摘事項】補助金が過大に交付されていたもの（合規性）

軽費老人ホーム利用料補助金は、施設におけるサービスにおけるサービス提供に要する費用基準額より本人からの費用徴収額を控除して交付されるものであり、本人からの費用徴収額は、入居者の収入に応じて18の階層に区分されている。

法人にあっては、当該補助金において、入居者の収入による階層区分の認定を誤り、結果として本人からの費用徴収額を誤って計算したため、補助金が180,000円過大に交付されていた。

<過大に交付された補助金の内容>

○ 軽費老人ホームの利用料補助金の額は、次のとおり算出する。

補助金額＝サービスの提供に要する費用基準額－本人からの費用徴収額

・ サービスの提供に要する費用基準額は、定められた月額単価に毎月初日の入居者数を乗じた額である。

・ 本人からの費用徴収額は、入居者の収入に応じて18の階層区分がある。

対象収入による階層区分	本人からの費用徴収額（月額）
1～6 略	略
7 2,000,001円～2,100,000円	30,000円
8 2,100,001円～2,200,000円	35,000円
9 略	略
10 2,300,001円～2,400,000円	45,000円
11～18 略	略

・ 当該施設では、毎年7月に前年分の収入を確認して、7月から翌年6月までの12か月分に係る階層を認定して、本人からの費用徴収額を決定している。

・ 平成25年7月の階層認定時に入居者1名について、遺族共済年金のほかに遺族厚生年金を受けていることが判明したため、平成25年7月から平成26年6月までの12か月分に係る同人の階層区分が変更され、費用徴収額は適正に決定されていた。

・ しかしながら、当該入居者は、平成23年1月に配偶者が死亡したことに伴い、その翌月から遺族厚生年金を受けているため、平成23年分の収入によって階層を認定する平成24年7月から平成25年6月までの12か月分についても階層の変更認定が必要であるにもかかわらず、行われていなかった。

- 平成24年7月の階層認定は、遺族共済年金の受給に関する書類と本人の課税証明で行っており、7階層と認定（8階層と認定すべきところ誤って7階層と認定）しているが、遺族厚生年金（54,516円×4回＝54,733円）を加算して認定し直すと10階層になる。

階層区分の適用期間（認定の対象となる収入）	階層区分	収入			差引額
		年金	遺族年金	控除額	
平成25年7月～平成26年6月（平成24年分）	11	397,900円	2,099,564円	44,810円	2,452,654円
平成24年7月～平成25年6月（平成23年分）	(誤)	399,232円	1,784,100円	68,320円	2,115,012円
	(正)	399,232円	2,056,897円	68,320円	2,387,809円

・ このように誤った階層区分の認定に基づき、平成24年7月から平成25年6月までの12か月分の本人徴収額を計算したため、補助金が180,000円過大に交付されていた。

- 控除すべき徴収額（平成24年7月分～平成25年6月分：12か月）

(誤) 7階層・・・30,000円

(正) 10階層・・・45,000円

(過大交付額) (45,000円－30,000円) ×12か月分＝180,000円

なお、当該入居者が入居した平成23年10月から平成24年6月までの9か月分については、平成22年分の収入によって階層を認定するため、誤りはなかった。

(第3 監査意見「1 補助金についての確な指導を行うよう求めるもの」参照)

(5) 一般社団法人 愛知県トラック協会

【指摘事項】交付金が過大に交付されていたもの（合規性）

運輸事業振興助成交付金は、交付年度内に事業が完了していることが条件となっており、事業に要した経費の支払も完了していることが求められている。

協会は、ホームページ設置用ウェブサーバーのレンタル契約を交付金事業として全額充当している。監査した結果、交付年度に当該契約代金は全額支払われていたが、契約期間は交付年度の翌年度にわたるものとなっていた。契約期間のうち翌年度に係る期間については、前払によって支払が完了していたとしても、交付年度に事業が完了しているとは認められない。

したがって、契約代金のうち翌年度相当分の交付金が130,820円過大に交付されていた。

法人から県に提出された平成23年度及び平成24年度の事業報告書において、収入、支出及び本部会計区分への繰入支出について、法人の当該事業に係る事業活動収支計算書の決算額とは異なる誤った報告がされていた。

さらに、基本協定において、指定管理者は指定管理者業務に係る経理とその他の業務に係る経理を区分して整理しなければならぬとされているにもかかわらず、平成25年度の事業報告書において、指定管理者業務の経理に指定管理者業務以外の業務に係る経費が計上され報告されていた。

＜事業報告書における誤った報告の内容＞

○ 平成23年度収入合計及び平成24年度運営支出計

○ 平成23年度及び平成24年度の会計間繰入支出金額

・ 会計間繰入支出の項目に金額が記入されており、法人の収支計算書と異なる収支状況が報告されていた。

◇ 法人から県に提出された事業報告書(収支報告)

	23年度	24年度	25年度
収入合計 (A)	18,389,327	16,875,907	17,500,028
運営支出計 (B)	18,065,934	16,808,034	17,337,404
運営外支出(会計間繰入支出) (C)	空欄	空欄	0
支出合計 (D)=(B)+(C)	18,065,934	16,808,034	17,337,404
収支差額 (E)=(A)-(D)	323,393	67,873	162,624

◇ 法人の財務諸表(事業活動収支計算書)

	23年度	24年度	25年度
前期繰越活動収支差額 (a)	1,688,924	204,004	△172,545
事業活動収入計 (b)	18,416,327	16,875,907	17,500,028
事業活動支出計 (c)	18,065,934	16,808,038	17,337,404
事業活動収支差額 (d)=(b)-(c)	350,393	67,869	162,624
本部会計区分への繰入支出 (e)	1,835,313	444,418	△9,921
次期繰越活動収支差額 (f)=(a)+(d)-(e)	204,004	△172,545	0

※ (A)=(b)、(B)=(c)となるべきである。

＜報告書に含めるべきでない指定管理者業務(体育館業務)以外の業務に係る人件費＞

① 業務手当、通勤手当及び正月手当

・ 指定管理者業務の総括責任者(体育館長)に対し、体育館業務以外の業務に従事したことによる業務手当(日額3,200円)、通勤手当(日額450円)及び正月手当(日額2,000円)が、指定管理者業務の経費として支払われていた。

[平成25年度]

業務手当 日額3,200円×年48.5日=155,200円

通勤手当 日額450円×年50日 = 22,500円

正月手当 日額2,000円×年1日 = 2,000円

計 179,700円

＜レンタルサーバー利用契約＞

・ 契約期間 平成26年2月4日から平成27年2月3日まで

・ 契約金額 154,800円

・ 基本料金 9,000円(月額)、オプション料金 3,000円(月額)

・ 支払日 平成26年2月28日(全額前払)

・ 契約金額 過大に交付されていた金額

(誤) 12,000円×2月×1.05+12,000円×10月×1.08 =154,800円

(正) 12,000円×(1月+28/31日)×1.05 = 23,980円

(過大交付額) 130,820円

＜参考＞

○ 平成25年度運輸事業振興助成金交付決定通知書(抜粋)

3 条件

(2) 運輸事業振興助成金事業者は、平成26年3月31日までに、運輸事業振興助成金事業を完了しなければならない。

【指定管理者】

(6) 社会福祉法人 祖父江愛照会

【指摘事項】指定管理者として、経理及び事業報告が不適切であったもの

(合規性)

法人は、愛知勤労身体障害者体育館の管理に関する基本協定等において精算の規定がないため、当該年度の指定管理者業務に係る収支の結果生じた剰余金について、次年度に繰り越し、あるいは他会計に繰り入れることとしている。

法人において、平成24年度の指定管理者業務に係る収支差額は67,869円であり、前期からの繰越額204,004円と合算した271,873円を限度額として、法人本部会計に係る経理区分に繰り入れるべきところ、誤って444,418円を繰り入れたため、平成24年度の次期繰越額が172,545円のマイナスとなった。法人は1年後の平成25年度決算期(平成26年5月)に訂正処理を行っているものの、平成25年度に新たに交付された指定管理料の一部172,545円が指定管理者業務に活用できない状態におかれていた。

また、公の施設の指定管理者は、地方自治法に基づき、毎年度終了後、その管理する公の施設の管理の業務に関する事業報告書を作成し、提出しなければならないとされている。



② 運転手当

- 指定管理者業務の総括責任者(体育館長)に対し、体育館業務以外の業務(特養、デイサービス、ケアハウスの業務)に係る運転手当(1往復200円)が、指定管理者業務の経費として毎月支払われていた。
[平成25年度]

運転手当 1往復200円×年431往復=86,200円

<参考>

- 愛知勤労身体障害者体育館の管理に関する基本協定 (抜粋)

(口座の管理及び経理の区分)

第51条 乙は、指定管理料について、乙の他の口座とは別の口座で管理するとともに、指定管理者業務に係る経理とその他の乙の業務に係る経理を区分して整理しなければならない。

※「乙」は、指定管理者。

(第3 監査意見「2 指定管理者に関する事務について、的確な指導・監督を行うよう求めるもの」参照)

(7) 公益財団法人 愛知県労働協会

【指導事項】 職員の住居手当において支給誤りがあったもの (合規性)

協会は、職員の借家に係る賃貸借契約において、入居当月の日割り家賃と翌月の家賃が無料となる特約条項により、職員が平成25年4月分の家賃を支払っていないにもかかわらず、当月分の住居手当を支払っていた。

この特約条項は、賃貸借期間が1年6か月以上であることが前提条件で、1年6か月未満で契約解除した場合は、家賃1か月相当額の違約金が発生するものであった。

協会は、当該職員を転勤させたことにより職員が借家を賃借せざるを得なかったこと及び当該職員は1年後に定年退職となり借家を退去することが確実で違約金を負担することを考慮し、当該違約金を実質的に4月分の家賃に相当するものとして、当月分の住居手当を支給したものである。

しかし、協会の給与に関する規程によれば、住居手当は実際に家賃を支払っている職員に対して支給するとされていることから、協会の配慮により当該職員の負担を軽減する趣旨のものであったとしても、職員が支払っていない4月分の家賃を住居手当として支払ったことは適当でなかった。

<支給誤りの内容>

- 平成25年4月分 住居手当額 17,000円
11,000円 + (家賃月額35,000円 - 23,000円) × 1/2 = 17,000円

<参考>

- 公益財団法人愛知県労働協会職員の給与及び旅費に関する規程 (抜粋)

(住居手当)

第8条 住居手当は、自ら居住する住宅(貸間を含む。)を借り受け、理事長が別に定める月額を超える家賃を支払っている職員に対して支給する。

(支給額決定等の基準)

第20条 職員の給与(月手当を除く)の額及び支給方法等は給与条列、知事等及び職員の給与の特例に関する条列及び職員の退職手当に関する条列の規定を準用する。

(8) 公益財団法人 愛知水と緑の公社

【指導事項】 職員の扶養手当等において支給誤りがあったもの (合規性)

扶養手当において、扶養親族たる子のうちに15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子がある場合は、扶養手当を月額5,200円加算して支給することとされている。

しかし、加算されていないものがあり、結果として、扶養手当及び同手当を基礎額に含めて算出する地域手当と期末手当を合わせ、40,012円が支給不足となっていた。

<支給不足の内訳>

- 扶養手当 (平成26年4月分から9月分まで) = 31,200円
5,200円 × 6か月
- 地域手当 (平成26年4月分から9月分まで) = 2,028円
5,200円 × 6.5/100(地域手当の支給割合) × 6か月
- 期末手当 (平成26年6月支給分) = 6,784円
(5,200円 + 338円) × 1.225月(期末手当の6月支給月数)
計 40,012円

第3 監査意見

地方自治法第199条第10項の規定に基づき予監査意見は、次のとおりである。

1 補助金についての的確な指導を行うよう求めるもの（合規性・効率性）

所管課 健康福祉部高齢福祉課

軽費老人ホーム利用料補助金は、利用者の利用料負担を軽減するとともに、軽費老人ホームの健全な運営の助長を図るため、それを運営する事業の実施に要する経費に対し、交付するものである。

この補助金は、施設におけるサービスの提供に要する費用基準額より本人からの費用徴収額を控除して交付されるものである。

前年度の監査において、本人からの費用徴収額の決定に誤りが見受けられ、補助金の返還が生じたことから、再発防止に向けた措置として、県から全施設に適正な取扱いについての周知徹底をされたところであるが、今回の監査においても同様の事例が見受けられた。

また、社会福祉法人の本部会計への繰入金を補助対象経費として計上しているが、そのうち当該繰入金目的が本部における有価証券の購入であったものについては、その運用益を施設の運営のために充てていることが確認できなかったことから、施設のサービスの提供に要する費用とは言えず、補助対象経費として認められないものも見受けられた。なお、本件は、補助対象経費として認められない支出額を差し引いても、実支出額はサービスの提供に要する費用基準額を上回るため、補助金交付額には影響がなかった。

については、補助金制度や取扱いについて、改めて周知徹底を行うとともに、申請時や検査時など様々な機会をとらえて、補助金交付団体に対する的確な指導に努められた。

2 指定管理者に関する事務について、的確な指導・監督を行うよう求めるもの（合規性・効率性）

所管課 産業労働部労政局労働福祉課

指定管理者は、地方自治法に基づき、毎年度終了後、事業報告書を提出するとともに、県は、指定管理者に対して、指定管理施設の管理の適正を期するため、当該管理の業務又は経理の状況に関し報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示をすることができるとされている。

今回の監査では、指定管理者の決算と異なる内容の事業報告がされていたり、

<参考>

○ 公益財団法人愛知水と緑の公社職員の給与及び旅費に関する規程（抜粋）
第2条 職員（理事長が指定する職員及び嘱託員を除く。）に支給する給与の種類は、給料及び諸手当とする。

(1) 公益財団法人愛知水と緑の公社職員の再任用に関する規程第2条の規定により採用された職員（以下「再任用職員」という。）を除く職員に支給する諸手当の種類は、扶養手当、地域手当、住居手当、初任給調整手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、管理職員特別勤務手当、夜間勤務手当、休日勤務手当、管理職手当、期末手当、勤続手当及び退職手当とする。

第10条 前4条に規定する手当以外の諸手当の支給基準は、愛知県職員の例による。

○ 職員の給与に関する条例（抜粋）

第9条

1～3 略

4 扶養親族たる子のうちに15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子がいる場合における扶養手当の月額は、前項の規定にかかわらず、5,200円に当該期間にある当該扶養親族たる子の数を乗じて得た額を同項の規定による額に加算した額とする。

5 略

第9条の2 略

2 地域手当の月額、職員の給料の月額、扶養手当の月額及び管理職手当の月額の合計額は、愛知県の区域に在勤する職員にあつては100分の6.5を、前項の人事委員会規則で定める地域又は公署に在勤する職員にあつては次の各号に掲げる地域手当の地域の区分に応じ当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。

1～6 略

3 略

第20条

1～3 略

4 第2項の期末手当基礎額は、それぞれその基準日現在（退職し、若しくは失職し、又は死亡した職員にあつては、退職し、若しくは失職し、又は死亡した職員に就いては、附則第14項第3号において同じ。）において職員が受けるべき給料の月額及び扶養手当の月額並びにこれらに対する地域手当の月額の合計額とする。

5 以下 略

参考資料

監査対象団体（61団体）における県の財政的援助等の内容

監査を実施した61団体における貸借対照表、県の財政的援助の内容、指定管理料及び利用料金、損失補償（債務保証）等については、次のとおりである。
なお、損失補償（債務保証）を行っている団体については、損益計算書又は正味財産増減計算書を掲載している。
また、財務諸表の科目については、名称を簡略化しているものがある。

[県出資100%の団体]

1 公益財団法人 あいち男女共同参画財団

この法人は、平成8年4月1日に設立（平成18年4月1日に財団法人あいち女性総合センターから名称変更し、平成24年4月1日に公益財団法人へ移行）され、基本財産は100,000,000円（平成26年3月31日現在）で、この全額を県が出している。
県は、平成25年度において、補助金67,956,284円を交付している。

(1) 貸借対照表（平成26年3月31日現在）

科目	金額	科目	金額
流動資産	8,021,779	流動負債	8,021,779
現金預金	7,959,796	未払金	5,196,733
前払金	61,983	預り金	428,880
固定資産	133,159,026	賞与引当金	2,396,166
基本財産	100,000,000	固定負債	33,159,026
特定資産	33,159,026	退職給付引当金	33,159,026
		負債合計	41,180,805
合計	141,180,805	指定正味財産	100,000,000
		正味財産合計	100,000,000
		合計	141,180,805

(2) 平成25年度県費補助金

事業名	対象事業決算額	補助額	事業内容
あいち男女共同参画財団補助金	91,028,431	67,956,284	人件費等

2 愛知県立公立大学法人

この法人は、平成19年4月1日に愛知県立大学、愛知県立芸術大学及び愛知県立看護大学を設置・運営するため設立された。平成21年4月には、愛知県立大学と愛知県立看護大学が統合され、現在では、愛知県立大学及び愛知県立芸術大学の2大学を運営している。資本金は24,733,889,033円（平成26年3月31日現在）で、この全額を県が出資している。

県は、平成25年度において、交付金4,828,010,362円を交付している。

指定管理者業務以外の業務に係る経費が指定管理者業務に係る経費として報告されたものなど不適切な点が見受けられた。このように誤った事業報告がされたことについては、指定管理者に問題があるものの、施設所管課においても、月次及び年次に提出される事業報告の内容の確認を十分行っていないことがことにも原因がある。

また、法人の平成24年度の当該事業に係る事業活動収支計算書において次期に繰り越す収支差額が172,545円のマイナスになっていたことについては、速やかに理由を確認し、本部会計区分へ繰り入れた平成25年度指定管理料を指定管理者業務の会計区分に戻させるなど、指定管理者に対し適切な指導がされるべきであった。

については、月次及び年次の事業報告の内容のチェックを確実にを行い、また、定時及び随時のモニタリングにおいて、施設の管理運営状況を的確に把握して、必要な改善指導を適切に行われた。

<参考>

○ 地方自治法（抜粋）

第244条の2

1～6 略

7 指定管理者は、毎年度終了後、その管理する公の施設の管理の業務に関し事業報告書を作成し、当該公の施設を設置する普通地方公共団体に提出しなければならない。

8～9 略

10 普通地方公共団体の長又は委員会は、指定管理者の管理する公の施設の管理の適正を期するため、指定管理者に対して、当該管理の業務又は経理の状況に関する報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示をすることができる。

11 略

○ 指定管理者制度導入施設におけるモニタリング手順書（参考例）（抜粋）

第4 補足事項

4 収支状況および指定管理者の財務状況等の確認

（前略）指定管理者に指定している事業者が、施設の管理を安定して行うに足る財務状況であるかどうかについてもでき得る限り注意しておく必要があります。

そのため、指定管理者業務の収支状況のチェックと合わせて、指定管理者の決算確定後に提出される財務諸表等の状況を毎年度比較して不自然な変動（突然、負債が数倍になる、純益が大幅減になる等）がないかどうかを確認するとともに総合的なチェックも行う必要があります。

(1) 貸借対照表(平成26年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
流動資産		流動負債	
現金預金	2,221,547,535	未払金	1,583,760,169
有価証券	1,233,504,470	短期リース債務	670,787,131
その他の流動資産	971,000,000	その他の流動負債	466,415,583
固定資産	17,043,065	固定負債	446,557,455
有形固定資産	25,614,514,688	資産見返負債	5,837,496,305
無形固定資産	25,501,767,306	長期リース債務	3,871,513,033
投資その他の資産	9,053,408	負債合計	1,965,983,272
	103,693,974		7,421,256,474
合計	27,836,062,223	資本金	24,733,889,033
		地方公共団体出資金	24,733,889,033
		資本剰余金	△5,411,643,500
		利益剰余金	1,092,560,216
		目的積立金	634,137,579
		当期未処分利益	458,422,637
		純資産合計	20,414,805,749
		合計	27,836,062,223

(2) 平成25年度県費交付金

事業名	対象事業決算額	交付額	事業内容
公立大学法人運営費	7,620,060,145	4,828,010,362	愛知県立大学及び愛知県立芸術大学の運営費
交付金			

3 社会福祉法人 愛知県厚生事業団

この法人は、昭和38年3月1日に設立(昭和39年4月1日に財団法人愛知県厚生事業団から組織変更)され、基本財産の現金は10,000,000円(平成26年3月31日現在)で、この全額を県がえんしている。

県は、平成25年度において、補助金63,836,501円を交付し、また、公の施設の管理を行わせ、指定管理料74,673,000円を支出するとともに、利用料金511,285,480円を收受させている。

(1) 貸借対照表(平成26年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
流動資産		流動負債	
現金預金	4,563,065,190	事業未払金	3,143,994,514
事業未収金	1,319,272,023	その他の未払金	538,582,218
未収金	1,287,254,343	その他の流動負債	2,252,710,804
未収補助金	1,540,238,570	固定負債	352,701,492
その他の流動資産	312,470,176	設備資金借入金	1,865,079,545
固定資産	103,830,078	リース債務	452,920,000
基本財産	13,353,717,256	退職給付引当金	153,016,441
建物	6,911,974,886	負債合計	1,259,143,104
定期預金	6,230,384,202		5,009,074,059
	10,000,000		

建物付属設備 その他の固定資産	671,590,684 6,441,742,370	基本金 国庫補助金等特別積立金 その他の積立金 次期繰越活動増減差額 純資産合計	106,606,687 4,089,073,579 4,325,361,733 4,386,666,388 12,907,708,387 17,916,782,446
合計	17,916,782,446	合計	17,916,782,446

(2) 平成25年度県費補助金

事業名	対象事業決算額	補助額	事業内容
民間社会福祉施設運営費補助金	1,370,000	1,370,000	愛厚ホーム西尾苑
民間社会福祉施設運営費補助金	44,000	44,000	愛厚半田の里ケアホーム
民間社会福祉施設運営費補助金	56,000	56,000	第二愛厚半田の里ケアホーム
民間社会福祉施設運営費補助金	55,000	55,000	第三愛厚半田の里ケアホーム
民間社会福祉施設運営費補助金	58,000	58,000	第四愛厚半田の里ケアホーム
民間社会福祉施設運営費補助金	68,000	68,000	第五愛厚半田の里ケアホーム
民間社会福祉施設運営費補助金	55,000	55,000	愛厚弥富の里ケアホーム
民間社会福祉施設運営費補助金	65,000	65,000	第二愛厚弥富の里ケアホーム
民間社会福祉施設運営費補助金	61,000	61,000	第三愛厚弥富の里ケアホーム
民間社会福祉施設運営費補助金	7,516,000	7,516,000	愛厚新生寮
民間社会福祉施設運営費補助金	6,440,000	6,440,000	愛厚明知寮
民間社会福祉施設運営費補助金	13,762,000	13,762,000	愛厚希全の里本体
民間社会福祉施設運営費補助金	1,172,000	1,172,000	愛厚希全の里就労
民間社会福祉施設運営費補助金	7,772,000	7,772,000	愛厚はなのきの里
民間社会福祉施設運営費補助金	4,042,000	4,042,000	愛厚すぎのきの里
民間社会福祉施設運営費補助金	9,284,000	9,284,000	愛厚半田の里
民間社会福祉施設運営費補助金	6,758,000	6,758,000	愛厚弥富の里本体
民間社会福祉施設運営費補助金	164,000	164,000	愛厚弥富の里就労
民間社会福祉施設運営費補助金	3,888,000	3,888,000	愛厚ならわ学園

5

公益財団法人 あいち産業振興機構

この法人は、昭和46年12月1日に設立（平成18年4月1日に財団法人愛知県中小企業振興公社から名称変更し、平成23年12月1日に公益財団法人へ移行）され、基本財産は12,321,992円（平成26年3月31日現在）で、このうち12,305,000円を県が出えんしている。

県は、平成25年度において、補助金及び負担金449,869,972円を交付し、また、貸付金1,421,356,000円を貸し付け、さらに、当該法人の債務について損失補償を行うこととしており、平成25年度末における補償対象債務の残高は3,526,130,000円、平成25年度における損失補償実行額は9,548,000円となっている。

(1) 貸借対照表(平成26年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
流動資産	7,362,079,484	流動負債	2,333,272,202
現金預金	442,801,305	未払金	161,497,066
未収金	113,469,207	預り金	5,073,414
その他	6,805,808,972	賞与引当金	22,535,547
固定資産	12,617,954,422	その他	2,144,166,175
基本財産	12,321,992	固定負債	17,089,514,365
特定資産	12,579,565,413	退職給付引当金	247,989,920
その他の固定資産	26,067,017	その他	16,841,524,445
		負債合計	19,422,786,567
合計	19,980,033,906	指定正味財産	127,808,992
		一般正味財産	429,438,347
		正味財産合計	557,247,339
		合計	19,980,033,906

※基本財産には、運用益16,992円を含む。

(2) 正味財産増減計算書(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

科目	金額
増加の部	
経常収益	1,529,033,845
経常外収益	2,740,371
増加額合計	1,531,774,216
減少の部	
経常費用	1,562,531,363
経常外費用	3,589,453
減少額合計	1,566,120,816
一般正味財産増減額	△34,346,600
指定正味財産増減額	11,328
当期正味財産増減額	△34,335,272
正味財産期首残高	591,582,611
正味財産期末残高	557,247,339

結核予防対策事業費	2,255,049	1,206,501	健康診断費
補助金	64,885,049	63,836,501	
合計			

(3) 平成25年度指定管理料及び利用料金

指定管理施設	指定管理料	利用料金
愛知県立心身障害児療育センター第二青い鳥学園	74,673,000	511,285,480

4 公益財団法人 愛知公園協会

この法人は、昭和54年8月1日に設立(平成11年4月1日に財団法人愛知青少年公園協会から名称変更し、平成24年4月1日に公益財団法人へ移行)され、基本財産は10,000,000円(平成26年3月31日現在)で、この全額を県が出えんしている。

県は、平成25年度において、補助金145,536,451円を交付し、また、公の施設の管理を行わせ、指定管理料790,808,431円を支出すとともに、利用料金134,028,870円を收受させている。

(1) 貸借対照表(平成26年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
流動資産	288,589,799	流動負債	186,757,028
現金預金	286,324,170	未払費用	2,536,212
未収金	2,265,629	未払金	164,847,224
固定資産	501,333,044	預り金	3,180,095
基本財産	10,000,000	賞与引当金	16,193,497
特定資産	489,468,244	固定負債	380,314,067
その他の固定資産	1,864,800	退職給付引当金	378,449,267
		リース債務	1,864,800
		負債合計	567,071,095
合計	789,922,843	指定正味財産	10,000,000
		一般正味財産	212,851,748
		正味財産合計	222,851,748
		合計	789,922,843

(2) 平成25年度県費補助金

事業名	対象事業決算額	補助額	事業内容
愛知公園協会運営費	146,252,324	145,536,451	人件費等
補助金			

(3) 平成25年度指定管理料及び利用料金

指定管理施設	指定管理料	利用料金
愛知県児童総合センター	161,348,000	48,303,420
愛知こどもの国	272,765,989	24,608,000
海南こどもの国	83,824,442	12,109,450
愛知県民の森	62,933,000	48,371,500
愛知県緑化センター・愛知県昭和の森	176,916,000	636,500
愛知県弥富野鳥園	33,021,000	—
合計	790,808,431	134,028,870

(3) 平成25年度県費補助金及び負担金

事業名	対象事業決算額 ^円	補助額・負担額 ^円	事業内容
中小企業総合支援事業	428,396,972	428,396,972	人件費等
業費補助金	21,473,000	21,473,000	管理費、人件費等
海外産業情報セクタ 一運営費 合計	449,869,972	449,869,972	

(4) 平成25年度県費貸付金及び同年度末における県費貸付金の残高

事業名	前年度末残高 ^円	平成25年度		年度末残高 ^円
		貸付額 ^円	償還額 ^円	
設備資金貸付金	7,441,312,000	1,224,000,000	1,943,515,000	6,721,797,000
設備貸与事業費貸付金	1,600,103,000	197,356,000	498,936,000	1,298,523,000
地域中小企業応援ファンド貸付金	4,300,000,000	0	0	4,300,000,000
合計	13,341,415,000	1,421,356,000	2,442,451,000	12,320,320,000

(5) 平成25年度損失補償実績及び同年度末における補償対象債務の残高

事業名	平成25年度損失補償実績 ^円	平成25年度末補償対象債務残高 ^円
あいち産業振興機構設備資金貸付事業損失補償	2,100,000	1,595,086,000
あいち産業振興機構設備貸与事業損失補償	7,448,000	1,931,044,000
合計	9,548,000	3,526,130,000

6 愛知県土地開発公社

この法人は、昭和40年11月1日に設立(昭和48年3月31日に財団法人愛知県開発公社から組織変更)され、基本財産は100,000,000円(平成26年3月31日現在)で、この全額を県が出資している。

県は、平成25年度において、負担金7,630,347円を交付し、また、当該法人の債務について債務保証を行っており、平成25年度末における保証債務の残高は、66,031,243,736円となっている。

(1) 貸借対照表(平成26年3月31日現在)

科目	金額 ^円	科目	金額 ^円
流動資産	66,014,801,673	流動負債	570,551,858
現金預金	377,188,019	未払金	556,696,332
公有用地	63,961,373,314	預り金	973,950
前渡金	1,637,747,548	引当金	12,881,576
その他の流動資産	38,492,792	固定負債	64,869,820,821
固定資産	318,851	長期借入金	64,638,200,000
有形固定資産	1	引当金	231,620,821
無形固定資産	318,850	負債合計	65,440,372,679

科目	金額 ^円	資本金	100,000,000
事業収益	9,774,420,195	基本財産	100,000,000
公有地取得事業収益	9,697,977,640	準備金	474,747,845
あっせん等事業収益	76,442,555	前期繰越準備金	458,690,971
事業原価	9,705,569,004	当期純利益	16,056,874
公有地取得事業原価	9,639,567,962	資本合計	574,747,845
あっせん等事業原価	66,001,042		66,015,120,524
事業総利益	68,851,191		
販売費及び一般管理費	51,083,203		
事業利益	17,767,988		
事業外収益	2,247,644		
受取利息	2,868		
有価証券利息	2,155,357		
雑収益	89,419		
事業外費用	3,958,758		
支払利息	680,258		
消費税	3,278,500		
経常利益	16,056,874		
当期純利益	16,056,874		

(2) 損益計算書(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

科目	金額 ^円
事業収益	9,774,420,195
公有地取得事業収益	9,697,977,640
あっせん等事業収益	76,442,555
事業原価	9,705,569,004
公有地取得事業原価	9,639,567,962
あっせん等事業原価	66,001,042
事業総利益	68,851,191
販売費及び一般管理費	51,083,203
事業利益	17,767,988
事業外収益	2,247,644
受取利息	2,868
有価証券利息	2,155,357
雑収益	89,419
事業外費用	3,958,758
支払利息	680,258
消費税	3,278,500
経常利益	16,056,874
当期純利益	16,056,874

(3) 平成25年度県費負担金

事業名	対象事業決算額 ^円	負担額 ^円	事業内容
地方関係団体職員共済組合負担金	7,630,347	7,630,347	共済費用の一部を負擔

(4) 平成25年度末債務保証

事業名	年度末保証債務残高 ^円
愛知県土地開発公社事業資金借入金債務保証	66,031,243,736

(5) 平成25年度末先行取得用地保有高
834,520.46㎡

7 愛知県住宅供給公社

この法人は、昭和40年11月1日に設立され、基本金は32,500,000円(平成26年3月31日現在)で、この全額を県が出資している。

県は、平成25年度において、補助金及び負担金47,807,469円を交付し、また、貸付金6,400,000,000円を貸し付け、さらに、当該法人の債務について損失補償を行うこととしており、平成25年度末における補償対象債務の残高は32,502,595,759円となっている。

(1) 貸借対照表(平成26年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,551,640,404	流動負債	14,156,574,410
現金預金	1,855,742,498	短期借入金	6,400,000,000
有価証券	299,925,750	次期返済長期借入金	6,383,531,332
未収金	497,973,823	金	
分譲事業資産	907,892,746	未払金	1,149,004,283
前払金	82,159	引当金	21,861,440
その他の流動資産	2,308,838	前受金	185,607,146
貸倒引当金	△12,285,410	預り金	10,859,208
固定資産	41,100,505,335	その他の流動負債	5,711,001
貸付事業資産	39,094,621,454	固定負債	26,617,494,202
その他有形事業資産	251,776,689	長期借入金	21,459,592,385
その他有形固定資産	484,009,090	預り保証金	794,750,881
その他の固定資産	1,367,448,255	繰延建設補助金	2,115,447,031
貸倒引当金	△97,350,153	引当金	2,046,332,546
		資産除去債務	69,798,149
		その他の固定負債	131,573,210
		負債合計	40,774,068,612
合計	44,652,145,739	資本金	32,500,000
		剰余金	3,845,577,127
		資本合計	3,878,077,127
		合計	44,652,145,739

(2) 損益計算書(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

科目	金額
事業収益	11,156,074,837
事業原価	10,597,760,720
一般管理費	106,335,370
事業利益	451,978,747
その他経常収益	62,139,035
その他経常費用	122,141,877
経常利益	391,975,905
特別利益	70,694,513
特別損失	57,010,644
当期純利益	405,659,774

(3) 平成25年度県費補助金及び負担金

事業名	対象事業決算額	補助額・負担額	事業内容
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業費補助金	9,526,800	9,526,800	家賃減額34世帯
愛知県住宅供給公社賃貸住宅建設資金利子補給補助金	12,449,166	12,449,166	借入れ資金の利子補給金
地方関係団体職員共済組合負担金	25,831,503	25,831,503	共済費用の一部を負担
合計	47,807,469	47,807,469	

(4) 平成25年度県費貸付金及び同年度末における県費貸付金の残高

事業名	前年度末残高	平成25年度		年度末残高
		貸付額	償還額	
愛知県住宅供給公社事業費貸付金	1,000,000,000	6,400,000,000	6,400,000,000	1,000,000,000
愛知県住宅供給公社事業費貸付金	1,395,051,606	0	781,397,648	613,653,958
合計	2,395,051,606	6,400,000,000	7,181,397,648	1,613,653,958

(5) 平成25年度損失補償実績及び同年度末における補償対象債務の残高

事業名	平成25年度		年度末補償対象債務残高
	損失補償実績	償還額	
愛知県住宅供給公社事業資金貸付金損失補償	0	0	32,502,595,759

[県出資25%以上100%未満の団体]

8 公益財団法人 愛知県文化振興事業団

この法人は、平成4年4月1日に設立(平成24年4月1日に公益財団法人へ移行)され、基本財産は2,009,022,878円(平成26年3月31日現在)で、このうち2,000,000,000円を県が出えんしている。

県は、平成25年度において、補助金140,427,746円を交付している。

(1) 貸借対照表(平成26年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
流動資産	51,146,791	流動負債	27,613,548
現金預金	29,545,761	未払金	18,737,597
商品	14,690,578	預り金	1,863,565
未収金	6,910,452	賞与引当金	5,580,866
固定資産	2,077,070,080	前受金	1,431,520

貸借対照表(平成26年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,527,166,841	流動負債	407,540,754
現金預金	889,232,632	未払金	123,025,046
有価証券	372,197,220	預り金	113,001,852
未収入金	208,365,892	設備未払金	113,557,500
その他の流動資産	57,371,097	その他の流動負債	57,956,356
固定資産	5,588,061,573	固定負債	305,627,330
有形固定資産	2,830,913,359	繰延税金負債	15,586,022
無形固定資産	8,564,567	預り保証金	290,041,308
投資その他の資産	2,748,583,647	負債合計	713,168,084
合計	7,115,228,414	株主資本	6,385,180,311
		資本金	12,147,000,000
		利益剰余金	△5,761,819,689
		評価・換算差額等	16,880,019
		純資産合計	6,402,060,330
		合計	7,115,228,414

基本財産	2,009,022,878	固定負債	68,047,202
特定資産	68,047,202	退職給付引当金	68,047,202
		負債合計	95,660,750
		指定正味財産	2,009,022,878
		一般正味財産	23,533,243
		正味財産合計	2,032,556,121
合計	2,128,216,871	合計	2,128,216,871

※基本財産には、運用益等9,022,878円を含む。

(2) 平成25年度県費補助金

事業名	対象事業決算額	補助額	事業内容
愛知県文化振興事業	92,683,147	55,172,694	芸術文化事業等
愛知県文化振興事業	118,350,917	85,255,052	人件費等
団運営費補助金	211,034,064	140,427,746	
合計			

9 公益財団法人 一宮地産産業ファウンデーションデザインセンター

この法人は、昭和57年8月7日に設立(平成25年4月1日に公益財団法人へ移行)され、基本財産は20,000,000円(平成26年3月31日現在)で、このうち7,000,000円を県が出している。

県は、平成25年度において、補助金500,000円を交付している。

(1) 貸借対照表(平成26年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
流動資産	104,885,706	流動負債	3,987,349
現金預金	98,168,518	未払金	3,818,827
その他の流動資産	6,717,188	預り金	168,522
固定資産	435,339,904	負債合計	3,987,349
基本財産	20,000,000		
特定資産	248,451,965	指定正味財産	250,000,000
その他の固定資産	166,887,939	一般正味財産	286,238,261
合計	540,225,610	正味財産合計	536,238,261
		合計	540,225,610

(2) 平成25年度県費補助金

事業名	対象事業決算額	補助額	事業内容
商業団体等事業費補助金	3,419,543	500,000	コミュニケーション活性化事業

10 株式会社 国際デザインセンター

この法人は、平成4年4月1日に設立され、資本金は12,147,000,000円(平成26年3月31日現在)で、このうち4,005,000,000円を県が出資している。

11 愛知県農業信用基金協会

この法人は、昭和37年2月1日に設立(昭和49年1月1日に愛知県開拓融資保証協会を統合)され、出資金は1,564,440,000円(平成26年3月31日現在)で、このうち685,150,000円を県が出している。

県は、平成25年度において、補助金2,326,000円を交付し、また、貸付金294,000,000円を貸し付けている。

(1) 貸借対照表(平成26年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,370,906,441	流動負債	1,891,755,462
現金預金	2,333,038,368	1年以内返済予定	1,561,680,000
未収収益	33,914,461	長期借入金	292,066,626
その他の流動資産	3,953,612	前受収益	38,008,836
固定資産	5,867,845,405	その他の流動負債	2,079,866,949
有形固定資産	1,272,060	固定負債	520,520,000
無形固定資産	569,982	長期借入金	824,847,437
投資その他の資産	5,866,003,363	支払準備金	466,532,935
保証債務見返	37,510,576,799	引当金	267,966,577
		その他の固定負債	37,510,576,799
		保証債務	41,482,199,210
		負債合計	1,564,440,000
合計	45,749,328,645	出資金	1,964,150,000
		繰入金	732,396,530
		準備金	6,142,905
		当期利益金	4,267,129,435
		資本合計	45,749,328,645

貸借対照表(平成26年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
流動資産		流動負債	
現金預金	105,084,232	未払金	18,525,426
その他の流動資産	81,795,382	固定負債	16,346,461
固定資産	23,288,850	特別振興積立資金	2,178,965
基本財産	7,989,005,179	退職給付引当金	435,152,841
特定資産	6,259,750,000	負債合計	390,000,000
その他の固定資産	1,727,988,349		45,152,841
	1,266,830		453,678,267
合計	8,094,089,411	指定正味財産	7,414,750,000
		一般正味財産	225,661,144
		正味財産合計	7,640,411,144
		合計	8,094,089,411

14 愛知県道路公社

この法人は、昭和47年5月16日に設立され、出資金は73,579,525,000円(平成26年3月31日現在)で、このうち73,530,525,000円を県が出資している。
 県は、平成25年度において、負担金10,419,505円を交付し、また、当該法人の債務について債務保証を行っており、平成25年度末における保証債務の残高は、63,164,113,546円となっている。

(1) 貸借対照表(平成26年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
流動資産		流動負債	
現金預金	9,585,107,417	未払金	1,698,198,624
有価証券	1,420,698,348	預り金	1,637,397,640
未収金	6,638,661,840	固定負債	60,800,984
前払費用	1,582,856,005	長期借入金	84,980,682,485
貸倒引当金	225,395	退職給付引当金	63,164,113,546
固定資産	△57,334,171	資産見返負担金	312,695,807
事業資産	314,788,669,787	E T C マイレージ	21,475,209,472
事業資産建設仮勘定	292,246,397,817	引当金	28,663,660
定	597,612,693	特別法上の引当金等	164,114,736,356
有形固定資産	386,443,595	道路事業損失補て	15,102,568,854
無形固定資産	9,637,651	人引当金	149,012,167,502
投資その他の資産	21,548,578,031	償還準備金	250,793,617,465
		負債合計	
合計	324,373,777,204	基本金	73,579,525,000
		出資金	73,579,525,000
		剰余金	634,739
		資本剰余金	634,739
		資本合計	73,580,159,739
		合計	324,373,777,204

(2) 平成25年度県費補助金

事業名	対象事業決算額	補助額	事業内容
愛知県農業信用基金協会特別準備金造成費補助金	6,093,000	2,326,000	農業近代化資金等の債務保証に必要な特別準備金の積立

(3) 平成25年度県費貸付金及び同年度末における県費貸付金の残高

事業名	前年度末残高	平成25年度		年度末残高
		貸付額	償還額	
農業経営改善促進貸付金	283,000,000	294,000,000	577,000,000	0

12 愛知県漁業信用基金協会

この法人は、昭和28年10月20日に設立され、出資金は328,600,000円(平成26年3月31日現在)で、このうち97,700,000円を県が出えんしている。

貸借対照表(平成26年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
流動資産		流動負債	
現金預金	261,721,488	1年以内返済予定	152,225,551
有価証券	218,137,600	長期借入金	143,700,000
その他の流動資産	39,999,600	その他の流動負債	8,525,551
固定資産	557,708,845	固定負債	244,549,723
有形固定資産	27,590	長期借入金	144,300,000
投資その他の資産	557,681,255	納付準備金	93,449,088
求償権	441,269,100	その他の固定負債	6,800,635
求償権償却引当金	134,247,703	特別法上の準備金	7,433,297
保証債務見返	△26,825,548	保証責任準備金	7,433,297
	8,990,000	負債合計	2,152,661,390
	2,152,661,390	出資金	2,556,869,961
		繰入金	328,600,000
		準備金	52,640,466
		当期利益金	7,544,725
		その他の有価証券評価差額金	14,830,478
		純資産合計	11,606,093
合計	2,972,091,723	純資産合計	415,221,762
		合計	2,972,091,723

13 公益財団法人 愛知県水産振興基金

この法人は、昭和54年3月30日に設立(平成24年4月1日に公益財団法人へ移行)され、基本財産は6,259,750,000円(平成26年3月31日現在)で、このうち5,879,700,000円を県が出えんしている。

(2) 損益計算書(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
経常費用	17,652,183,150	経常収益	17,652,183,150
事業資産管理費	4,608,897,747	業務収入	17,503,091,553
道路管理費	4,473,518,963	道路料金収入	17,305,054,561
一般自動車道管理費	40,509,050	一般自動車道料金収入	28,586,410
附帯事業管理費	37,493,238	附帯事業収入	136,388,729
E.T.C.マイレージ引当金繰入	42,325	業務雑収入	33,061,853
貸倒引当金繰入	57,334,171	受託業務収入	24,314,000
一般管理費	1,652,505,530	業務外収入	124,777,597
退職給付引当金繰入	1,335,715,654	受取利息	99,800,040
	13,572,511	雑益	24,977,557
減価償却費	303,217,365		
引当金等繰入	11,131,919,685		
道路事業損失補てん引当金繰入	1,657,211,218		
償還準備金繰入	9,474,708,467		
受託業務費用	24,314,000		
業務外費用	234,546,188		
支払利息	234,260,822		
雑損	285,366		
合計	17,652,183,150	合計	17,652,183,150

(3) 平成25年度県費負担金

事業名	対象事業決算額	負担額	事業内容
地方関係団体職員共济組合負担金	10,419,505	10,419,505	共済費用の一部を負担

(4) 平成25年度未償務保証

事業名	年度未保証債務残高
愛知県道路公社有料道路整備資金借入金(政府資金)債務保証	47,886,416,104
愛知県道路公社有料道路整備資金借入金(民間資金)債務保証	15,277,697,442
合計	63,164,113,546

15 一般財団法人 桃花台センター

この法人は、平成元年7月1日に設立(平成25年4月1日に一般財団法人へ移行)され、基本財産は131,000,000円(平成26年3月31日現在)で、このうち40,000,000円を県が出えんしている。

貸借対照表(平成26年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
流動資産	224,017,193	流動負債	47,183,021
現金預金	182,905,086	未払金	23,305,575
預け金	40,371,757	預り保証金	6,972,000
その他の流動資産	740,350	その他の流動負債	16,905,446
固定資産	904,050,957	固定負債	116,000,000
基本財産	131,000,000	預り保証金	116,000,000
その他の固定資産	773,050,957	負債合計	163,183,021
土地	479,860,300		
建物	204,086,649	一般正味財産	964,885,129
金銭信託	82,405,228	正味財産合計	964,885,129
その他	6,698,780		
合計	1,128,068,150	合計	1,128,068,150

16 公益財団法人 愛知県体育協会

この法人は、昭和26年11月5日に設立(平成25年4月1日に公益財団法人へ移行)され、基本財産は132,660,000円(平成26年3月31日現在)で、このうち70,000,000円を県が出えんしている。

県は、平成25年度において、補助金及び負担金56,172,500円を交付している。

(1) 貸借対照表(平成26年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
流動資産	34,721,586	流動負債	5,319,379
現金預金	33,108,358	未払金	3,184,272
未収金	1,613,228	預り金	362,679
固定資産	185,545,358	賞与引当金	1,772,428
基本財産	132,660,000	固定負債	32,000,358
特定資産	49,843,718	退職給付引当金	28,958,718
その他の固定資産	3,041,640	リース債務	3,041,640
		負債合計	37,319,737
合計	220,266,944	指定正味財産	132,660,000
		一般正味財産	50,287,207
		正味財産合計	182,947,207
		合計	220,266,944

(2) 平成25年度県費補助金及び負担金

事業名	対象事業決算額	補助額・負担額	事業内容
競技力向上対策事業費補助金	34,500,980	32,950,000	国体強化事業等
愛知県体育協会補助金	50,461,181	19,342,200	人件費等
国民体育大会愛知県選手団ユニフォーム購入費負担金	3,880,300	3,880,300	ユニフォーム購入費
合計	88,842,461	56,172,500	

[補助団体等]

17 マラソンフェスティバルナゴヤ・愛知組織委員会

県は、平成25年度において、負担金55,000,000円を交付している。

平成25年度県費負担金

事業名	対象事業決算額 ^円	負担額 ^円	事業内容
マラソンフェスティバルナゴヤ・愛知開催費負担金	869,338,863	55,000,000	開催費

18 あいち電子自治体推進協議会

県は、平成25年度において、負担金86,245,931円を交付している。

平成25年度県費負担金

事業名	対象事業決算額 ^円	負担額 ^円	事業内容
あいち電子自治体推進協議会負担金	201,577,890	39,418,931	あいち自治体データセンターの運営等
あいち電子自治体推進協議会負担金	107,927,092	23,945,000	電子調達(物品等)システムの開発・運営
あいち電子自治体推進協議会負担金	130,369,000	22,882,000	電子調達(CALS/E C)システムの開発・運営
合計	439,873,982	86,245,931	

19 あいちトリエンナーレ実行委員会

県は、平成25年度において、負担金577,851,809円を交付している。

平成25年度県費負担金

事業名	対象事業決算額 ^円	負担額 ^円	事業内容
あいちトリエンナーレ実行委員会負担金	985,004,677	577,851,809	開催費

20 学校法人 愛知学院

県は、平成25年度において、補助金816,178,802円を交付している。

平成25年度県費補助金

事業名	対象事業決算額 ^円	補助額 ^円	事業内容
私立学校経常費補助金	1,285,753,113	631,533,000	人件費等

私立高等学校入学納付金補助金	15,418,000	15,418,000	対象生徒242人
私立高等学校等授業料軽減補助金	63,004,350	63,004,350	対象生徒718人
私立高等学校授業料軽減借入金償還補助金	106,223,452	106,223,452	借入れ資金の元金償還金
合計	1,470,398,915	816,178,802	

21 学校法人 安城学園

県は、平成25年度において、補助金1,536,339,673円を交付している。

平成25年度県費補助金

事業名	対象事業決算額 ^円	補助額 ^円	事業内容
私立学校経常費補助金	2,000,683,778	1,043,653,000	人件費等
私立高等学校入学納付金補助金	42,042,000	42,042,000	対象生徒630人
私立高等学校等授業料軽減補助金	176,933,000	176,933,000	対象生徒2,066人
私立学校施設整備費借入金償還補助金	551,250	551,250	借入れ資金の元金償還金
私立高等学校授業料軽減借入金償還補助金	272,589,403	272,589,403	借入れ資金の元金償還金
私立高等学校授業料減免支援特別事業費補助金	474,000	474,000	対象生徒3人
結核予防対策事業費補助金	145,530	97,020	定期健康診断
合計	2,493,418,961	1,536,339,673	

22 学校法人 市邨学園

県は、平成25年度において、補助金1,399,214,951円を交付している。

平成25年度県費補助金

事業名	対象事業決算額 ^円	補助額 ^円	事業内容
私立学校経常費補助金	1,733,737,759	897,912,000	人件費等
私立高等学校入学納付金補助金	33,343,000	33,343,000	対象生徒480人
私立高等学校等授業料軽減補助金	170,593,900	170,593,900	対象生徒1,692人

私立学校施設整備 費借入金償還補助 金	1,391,000	1,391,000	借入れ資金の元金償 還金
私立高等学校授業料 軽減借入金償還補助 金	292,863,451	292,863,451	借入れ資金の元金償 還金
私立高等学校授業料 減免支援特別事業費 補助金	759,600	759,600	対象生徒3人
私立幼稚園特別支援 教育費補助金	2,352,000	2,352,000	人件費
合計	2,235,040,710	1,399,214,951	

23

学校法人 大同学園

県は、平成25年度において、補助金747,344,121円を交付している。

平成25年度県費補助金

事業名	対象事業決算額 ^円	補助額 ^円	事業内容
私立学校経常費補助 金	930,638,730	425,207,000	人件費等
私立高等学校入学納 付金補助金	26,415,000	26,415,000	対象生徒372人
私立高等学校等授業 料軽減補助金	120,070,250	120,070,250	対象生徒1,127人
私立高等学校授業料 軽減借入金償還補助 金	175,651,871	175,651,871	借入れ資金の元金償 還金
合計	1,252,775,851	747,344,121	

24

学校法人 同朋学園

県は、平成25年度において、補助金722,376,772円を交付している。

平成25年度県費補助金

事業名	対象事業決算額 ^円	補助額 ^円	事業内容
私立学校経常費補助 金	791,021,348	439,654,000	人件費等
私立高等学校入学納 付金補助金	22,277,000	22,277,000	対象生徒317人
私立高等学校等授業 料軽減補助金	105,080,600	105,080,600	対象生徒939人
私立高等学校授業料 軽減借入金償還補助 金	153,597,572	153,597,572	借入れ資金の元金償 還金
私立高等学校授業料 減免支援特別事業費 補助金	153,600	153,600	対象生徒1人

私立幼稚園特別支援 教育費補助金	1,568,000	1,568,000	人件費
子育て支援対策基金	140,868	46,000	遊具等環境整備
事業費補助金 合計	1,073,838,988	722,376,772	

25 学校法人 名城大学

県は、平成25年度において、補助金911,289,175円を交付している。

平成25年度県費補助金

事業名	対象事業決算額 ^円	補助額 ^円	事業内容
私立学校経常費補助 金	1,438,630,344	580,171,000	人件費等
私立高等学校入学納 付金補助金	24,821,000	24,821,000	対象生徒374人
私立高等学校等授業 料軽減補助金	113,102,150	113,102,150	対象生徒1,176人
私立学校施設整備 費借入金償還補助 金	16,704,000	16,704,000	借入れ資金の元金償 還金
私立高等学校授業料 軽減借入金償還補助 金	176,491,025	176,491,025	借入れ資金の元金償 還金
合計	1,769,748,519	911,289,175	

26 学校法人 愛知享栄学園

県は、平成25年度において、補助金1,445,688,661円を交付している。

平成25年度県費補助金

事業名	対象事業決算額 ^円	補助額 ^円	事業内容
私立学校経常費補助 金	1,593,704,416	823,619,000	人件費等
私立高等学校入学納 付金補助金	58,402,000	58,402,000	対象生徒789人
私立高等学校等授業 料軽減補助金	245,698,000	245,698,000	対象生徒2,232人
私立高等学校授業料 軽減借入金償還補助 金	317,724,261	317,724,261	借入れ資金の元金償 還金
私立高等学校授業料 減免支援特別事業費 補助金	245,400	245,400	対象生徒1人
合計	2,215,774,077	1,445,688,661	

27

学校法人 東海学園

県は、平成25年度において、補助金1,363,944,440円を交付している。

平成25年度県費補助金

事業名	対象事業決算額 ^円	補助額 ^円	事業内容
私立学校経常費補助金	2,429,085,816	1,097,161,000	人件費等
私立高等学校入学納付金補助金	20,201,000	20,201,000	対象生徒297人
私立高等学校等授業料軽減補助金	87,546,500	87,546,500	対象生徒936人
私立高等学校授業料軽減借入金償還補助金	159,035,940	159,035,940	借入れ資金の元金償還金
合計	2,695,869,256	1,363,944,440	

28

学校法人 菊武学園

県は、平成25年度において、補助金641,998,626円を交付している。

平成25年度県費補助金

事業名	対象事業決算額 ^円	補助額 ^円	事業内容
私立学校経常費補助金	783,778,506	388,738,000	人件費等
私立高等学校入学納付金補助金	21,798,000	21,798,000	対象生徒287人
私立高等学校等授業料軽減補助金	106,701,150	106,701,150	対象生徒1,103人
私立学校施設設備費借入金償還補助金	11,703,000	11,703,000	借入れ資金の元金償還金
私立高等学校授業料軽減借入金償還補助金	95,215,276	95,215,276	借入れ資金の元金償還金
私立専修学校高等課程授業料軽減借入金償還補助金	17,843,200	17,843,200	借入れ資金の元金償還金
合計	1,037,039,132	641,998,626	

29

学校法人 尾張学園

県は、平成25年度において、補助金1,255,802,349円を交付している。

平成25年度県費補助金

事業名	対象事業決算額 ^円	補助額 ^円	事業内容
私立学校経常費補助金	1,313,834,710	662,602,000	人件費等

私立学校施設設備整備費補助金	437,206,000	118,045,000	施設設備整備費
私立高等学校入学納付金補助金	41,299,000	41,299,000	対象生徒593人
私立高等学校等授業料軽減補助金	186,949,850	186,949,850	対象生徒1,723人
私立高等学校授業料軽減借入金償還補助金	246,906,499	246,906,499	借入れ資金の元金償還金
合計	2,226,196,059	1,255,802,349	

30 学校法人 桜丘学園

県は、平成25年度において、補助金926,477,644円を交付している。

平成25年度県費補助金

事業名	対象事業決算額 ^円	補助額 ^円	事業内容
私立学校経常費補助金	1,074,530,945	603,235,000	人件費等
私立高等学校入学納付金補助金	26,296,000	26,296,000	対象生徒377人
私立高等学校等授業料軽減補助金	120,495,450	120,495,450	対象生徒1,134人
私立高等学校授業料軽減借入金償還補助金	176,297,594	176,297,594	借入れ資金の元金償還金
私立高等学校授業料減免支援特別事業費補助金	153,600	153,600	対象生徒1人
合計	1,397,773,589	926,477,644	

31 学校法人 高倉学園

県は、平成25年度において、補助金499,129,245円を交付している。

平成25年度県費補助金

事業名	対象事業決算額 ^円	補助額 ^円	事業内容
私立学校経常費補助金	502,889,458	269,980,000	人件費等
私立高等学校入学納付金補助金	16,832,000	16,832,000	対象生徒230人
私立高等学校等授業料軽減補助金	86,018,700	86,018,700	対象生徒725人
私立学校施設設備整備費借入金償還補助金	1,290,500	1,290,500	借入れ資金の元金償還金
私立高等学校授業料軽減借入金償還補助金	124,537,945	124,537,945	借入れ資金の元金償還金

私立高等学校授業料 減免支援特別事業費 補助金	353,100	353,100	対象生徒2人
子育て支援対策基金 事業費補助金	351,750	117,000	遊具等環境整備
合計	732,273,453	499,129,245	

32

学校法人 岩倉学園

県は、平成25年度において、補助金214,915,250円を交付している。

事業名	対象事業決算額 ^円	補助額 ^円	事業内容
私立学校経常費補助 金	290,821,833	198,112,000	人件費等
私立学校施設設備整 備費借入金償還補助 金	15,579,250	15,579,250	借入れ資金の元金償 還金
私立幼稚園授業料等 軽減補助金	38,000	38,000	対象園児2人
子育て支援対策基金 事業費補助金	7,460,000	1,186,000	遊具等環境整備
合計	313,899,083	214,915,250	

33

学校法人 三鈴学園

県は、平成25年度において、補助金144,490,700円を交付している。

事業名	対象事業決算額 ^円	補助額 ^円	事業内容
私立学校経常費補助 金	265,416,212	137,485,000	人件費等
私立幼稚園授業料等 軽減補助金	105,700	105,700	対象園児2人
私立幼稚園特別支援 教育費補助金	6,664,000	6,664,000	人件費
子育て支援対策基金 事業費補助金	708,750	236,000	遊具等環境整備
合計	272,894,662	144,490,700	

34

学校法人 宝珠学園

県は、平成25年度において、補助金79,416,750円を交付している。

事業名	対象事業決算額 ^円	補助額 ^円	事業内容
私立学校経常費補助 金	149,718,520	79,008,000	人件費等

私立学校施設設備整 備費借入金償還補助 金	408,750	408,750	借入れ資金の元金償 還金
合計	150,127,270	79,416,750	

35 学校法人 愛育学園

県は、平成25年度において、補助金126,325,250円を交付している。

事業名	対象事業決算額 ^円	補助額 ^円	事業内容
私立学校経常費補助 金	223,821,013	108,930,000	人件費等
私立学校施設設備整 備費借入金償還補助 金	4,331,250	4,331,250	借入れ資金の元金償 還金
私立幼稚園特別支援 教育費補助金	12,544,000	12,544,000	人件費
子育て支援対策基金 事業費補助金	1,560,000	520,000	遊具等環境整備
合計	242,256,263	126,325,250	

36 学校法人 希望学園

県は、平成25年度において、補助金101,747,400円を交付している。

事業名	対象事業決算額 ^円	補助額 ^円	事業内容
私立学校経常費補助 金	175,283,843	98,655,000	人件費等
私立幼稚園授業料等 軽減補助金	146,400	146,400	対象園児4人
私立幼稚園特別支援 教育費補助金	2,744,000	2,744,000	人件費
子育て支援対策基金 事業費補助金	608,300	202,000	遊具等環境整備
合計	178,782,543	101,747,400	

37 社会福祉法人 せんねん村

県は、平成25年度において、補助金180,736,350円を交付している。

事業名	対象事業決算額 ^円	補助額 ^円	事業内容
民間社会福祉施設運 営費補助金	4,107,800	2,627,000	施設整備借入金償還 費等

41 公益社団法人 愛知県医師会

県は、平成25年度において、補助金59,216,000円を交付している。

平成25年度県費補助金

事業名	対象事業決算額 ^円	補助額	事業内容
地域健康づくり指導	4,749,656	2,350,000	講演会、講習会、健康相談、広報活動等
事業費補助金	32,188,598	11,830,000	人件費、難病相談手当等
難病相談事業費補助金	21,890,294	13,720,000	教育研修事業等
福祉医療教育研修事業費補助金	643,897	320,000	死因究明システムの運営等
死因究明システム推進事業費補助金	2,958,319	2,958,000	総合的情報システムの構築等
保健医療福祉連携システム推進費補助金	18,629,648	12,780,000	救急医療・災害医療対策推進事業
救急医療対策事業費補助金	50,875,893	15,258,000	人件費、管理費等
看護師養成所補助金	131,936,305	59,216,000	
合計			

42 名古屋商工会議所

県は、平成25年度において、補助金501,027,974円を交付している。

平成25年度県費補助金

事業名	対象事業決算額 ^円	補助額	事業内容
小規模事業経営支援事業費補助金	668,144,328	501,027,974	人件費等

43 岡崎商工会議所

県は、平成25年度において、補助金72,501,436円を交付している。

平成25年度県費補助金

事業名	対象事業決算額 ^円	補助額	事業内容
小規模事業経営支援事業費補助金	102,673,138	72,501,436	人件費等

44 豊橋商工会議所

県は、平成25年度において、補助金69,534,283円を交付している。

平成25年度県費補助金

事業名	対象事業決算額 ^円	補助額	事業内容
小規模事業経営支援事業費補助金	98,586,903	69,534,283	人件費等

結核予防対策事業費補助金	50,925	33,950	定期健康診断
軽費老人ホーム利用料補助金	17,372,217	13,075,400	利用料の軽減
老人福祉施設設置費補助金	479,807,201	165,000,000	施設整備
合計	501,338,143	180,736,350	

38 社会福祉法人 ともいき福祉会

県は、平成25年度において、補助金100,662,240円を交付している。

平成25年度県費補助金

事業名	対象事業決算額 ^円	補助額	事業内容
民間社会福祉施設運営費補助金	8,269,065	6,201,000	施設整備借入金償還費
結核予防対策事業費補助金	273,420	117,240	定期健康診断
軽費老人ホーム利用料補助金	28,139,265	11,844,000	利用料の軽減
老人福祉施設設置費補助金	262,469,655	82,500,000	施設整備
合計	299,151,405	100,662,240	

39 社会福祉法人 瀬戸中央会

県は、平成25年度において、補助金29,176,900円を交付している。

平成25年度県費補助金

事業名	対象事業決算額 ^円	補助額	事業内容
民間社会福祉施設運営費補助金	9,390,293	5,800,000	施設整備借入金償還費等
軽費老人ホーム利用料補助金	52,360,000	23,376,900	利用料の軽減
合計	61,750,293	29,176,900	

40 社会福祉法人 昭徳会

県は、平成25年度において、補助金50,964,650円を交付している。

平成25年度県費補助金

事業名	対象事業決算額 ^円	補助額	事業内容
民間社会福祉施設運営費補助金	47,871,874	33,224,000	施設整備借入金償還費等
結核予防対策事業費補助金	72,842	45,150	定期健康診断
軽費老人ホーム利用料補助金	47,519,497	17,695,500	利用料の軽減
合計	95,464,213	50,964,650	

45

一宮商工会議所

県は、平成25年度において、補助金65,532,900円を交付している。

平成25年度県費補助金

事業名	対象事業決算額 ^円	補助額 ^円	事業内容
小規模事業経営支援事業費補助金	79,601,287	65,532,900	人件費等

46

常滑商工会議所

県は、平成25年度において、補助金37,901,916円を交付している。

平成25年度県費補助金

事業名	対象事業決算額 ^円	補助額 ^円	事業内容
小規模事業経営支援事業費補助金	53,299,810	37,901,916	人件費等

47

岩倉市商工会

県は、平成25年度において、補助金30,054,052円を交付している。

平成25年度県費補助金

事業名	対象事業決算額 ^円	補助額 ^円	事業内容
小規模事業経営支援事業費補助金	44,379,320	30,054,052	人件費等

48

あま市商工会

県は、平成25年度において、補助金54,017,976円を交付している。

平成25年度県費補助金

事業名	対象事業決算額 ^円	補助額 ^円	事業内容
小規模事業経営支援事業費補助金	78,945,624	54,017,976	人件費等

49

愛知県中小企業団体中央会

県は、平成25年度において、補助金202,534,661円を交付している。

平成25年度県費補助金

事業名	対象事業決算額 ^円	補助額 ^円	事業内容
愛知県中小企業団体中央会事業費補助金	241,808,635	202,534,661	人件費等

50

一般社団法人 愛知県トラック協会

県は、平成25年度において、交付金1,201,963,000円を交付している。

平成25年度県費交付金

事業名	対象事業決算額 ^円	交付額 ^円	事業内容
運輸事業振興助成交付金	1,281,055,957	1,201,963,000	輸送安全確保事業等

51

イイダ産業株式会社

県は、平成25年度において、補助金39,975,000円を交付している。

平成25年度県費補助金

事業名	対象事業決算額 ^円	補助額 ^円	事業内容
新あいち創造研究開発補助金	59,963,902	39,975,000	研究開発

52

コムコア日本触媒株式会社

県は、平成25年度において、補助金217,000,000円を交付している。

平成25年度県費補助金

事業名	対象事業決算額 ^円	補助額 ^円	事業内容
21世紀高度先端産業立地補助金	2,187,494,000	217,000,000	固定資産取得費用補助

53

愛知県なみ農業協同組合

県は、平成25年度において、補助金37,112,279円を交付し、また、貸付金43,700,000円を貸し付けている。

(1) 平成25年度県費補助金

事業名	対象事業決算額 ^円	補助額 ^円	事業内容
農業近代化資金利子補給補助金	37,112,279	37,112,279	利子補給

(2) 平成25年度県費貸付金及び同年度末における県費貸付金の残高

事業名	前年度末残高 ^円	平成25年度		年度末残高 ^円
		貸付額 ^円	償還額 ^円	
農業改良資金貸付金	137,077,000	0	53,070,000	84,007,000
就農支援資金貸付金	511,269,000	43,700,000	95,007,000	459,962,000
合計	648,346,000	43,700,000	148,077,000	543,969,000

54 公益社団法人 愛知県園芸振興基金協会

県は、平成25年度において、補助金33,962,844円を交付し、また、60,000,000円を預託している。

(1) 平成25年度県費補助金

事業名	対象事業決算額 ^円	補助額	事業内容
特定野菜等価格差補給事業費補助金	68,110,475	33,222,844	価格差補給金の資金造成
契約野菜安定供給事業費補助金	1,483,000	740,000	価格差補給金の資金造成
合計	69,593,475	33,962,844	

(2) 平成25年度未預り出資金

預り出資金総額	うち県費預り出資金 ^円
140,880,000	60,000,000

55 孫宝排水土地改良区

県は、平成25年度において、補助金40,921,000円を交付している。

平成25年度県費補助金

事業名	対象事業決算額 ^円	補助額	事業内容
土地改良事業費補助金	32,131,050	26,686,000	排水機埤設備更新等
排水機埤維持管理費補助金	25,020,000	14,235,000	排水機埤維持管理
合計	57,151,050	40,921,000	

[指定管理者]

56 一般社団法人 設楽町公共施設管理協会

県は、平成25年度において、公の施設の管理を行わせ、指定管理料29,611,000円を支出するとともに、利用料金7,680,450円を収受させている。

平成25年度指定管理料及び利用料金

指定管理施設	指定管理料 ^円	利用料金 ^円
愛知県奥三河総合センター	29,611,000	7,680,450

57 愛知県ビルメンテナンス協同組合

県は、平成25年度において、公の施設の管理を行わせ、指定管理料108,352,000円を支出している。

平成25年度指定管理料

指定管理施設	指定管理料 ^円
愛知芸術文化センター愛知県図書館	108,352,000

58 社会福祉法人 祖父江愛照会

県は、平成25年度において、公の施設の管理を行わせ、指定管理料17,452,000円を支出し、また、補助金22,128,800円を交付している。

(1) 平成25年度指定管理料

指定管理施設	指定管理料 ^円
愛知勤労身体障害者体育館	17,452,000

(2) 平成25年度県費補助金

事業名	対象事業決算額 ^円	補助額	事業内容
民間社会福祉施設運営費補助金	7,732,594	5,799,000	施設整備借入金償還費
軽費老人ホーム利用料補助金	95,818,947	16,329,800	利用料の軽減
合計	103,551,541	22,128,800	

59 公益財団法人 愛知県労働協会

県は、平成25年度において、公の施設の管理を行わせ、指定管理料173,388,296円を支出するとともに、利用料金79,773,650円を収受させ、また、補助金195,815,000円を交付している。

(1) 平成25年度指定管理料及び利用料金

指定管理施設	指定管理料 ^円	利用料金 ^円
一宮勤労福祉会館及び尾西勤労青少年福祉センター	173,388,296	79,773,650

(2) 平成25年度県費補助金

事業名	対象事業決算額 ^円	補助額	事業内容
愛知県労働協会補助金	329,598,112	195,815,000	人件費等

60 公益財団法人 愛知水と緑の公社

県は、平成25年度において、公の施設の管理を行わせ、指定管理料7,839,675,800円を支出している。

平成25年度指定管理料

指定管理施設	指定管理料 ^円
豊川流域下水道始め11施設	7,839,675,800

61 A & A 下水道科学館

県は、平成25年度において、公の施設の管理を行わせ、指定管理料56,592,000円を支出している。

平成25年度指定管理料	
指定管理施設	指定管理料
愛知県下水道科学館	56,592,000 ^円